

平成27年6月19日

株主各位

京都市東山区一橋野本町11番地の1

三洋化成工業株式会社

代表取締役社長 安藤孝夫

第91回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配をたまり厚くお礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第91回定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項**
1. 第91期（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件
 2. 第91期（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記各事項の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

（変更の内容は、4頁に記載のとおりであります。）

第2号議案 取締役7名選任の件

本件は、原案どおり取締役に上野 観、安藤孝夫、矢野達司、堀井啓右、鳴瀧英也、前田浩平、小寺昭芳の各氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

第3号議案 監査役1名選任の件

本件は、原案どおり監査役に清水順三氏が選任され就任いたしました。

第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本件は、原案どおり退任取締役 吉野 隆氏に対し、その在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期および方法等は、取締役会に一任することに承認可決されました。

以 上

おって、本総会終了後開催の取締役会において、取締役会議長に上野 観氏、代表取締役社長に安藤孝夫氏が選定され、それぞれ就任いたしました。

また、同取締役会において、執行役員18名の選任が行われ、それぞれ就任いたしました。

平成27年6月19日現在の当社取締役および監査役ならびに執行役員は次のとおりであります。

取締役 取締役会議長	上 野 観
代表取締役社長兼執行役員社長	安 藤 孝 夫
取締役兼専務執行役員	矢 野 達 司
取締役兼専務執行役員	堀 井 啓 右
取締役兼常務執行役員	鳴 瀧 英 也
取締役兼常務執行役員	前 田 浩 平
取締役兼執行役員	小 寺 昭 芳
監査役（常勤）	森 良 幸
監査役（常勤）	苅 坂 剛
監査役	清 水 順 三
監査役	中 野 治 雄
専務執行役員	和多田 修
常務執行役員	鶴 田 博 之
常務執行役員	樋 口 章 憲
執行役員	吉 田 彰 二
執行役員	武 田 栄 明
執行役員	木 村 昌 史
執行役員	田 中 敬 次
執行役員	太 田 篤 志
執行役員	下 南 裕 之
執行役員	山 本 眞 也
執行役員	徳 本 祐 一
執行役員	岡 田 英 治

- (注) 1. 取締役 上野 観氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 森 良幸氏、清水順三氏および中野治雄氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当社は、上野 観氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。

以 上

剰余金の配当に関する取締役会決議についてのお知らせ

当社定款の規定に基づき、平成27年5月15日開催の当社取締役会において、第91期（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）の期末剰余金の配当について下記のとおり決議いたしました。

記

- | | |
|--------------------------|---|
| 1. 期末配当の基準日 | 平成27年3月31日 |
| 2. 期末配当金 | 1株当たり 金8円
(配当総額 882,096,904円、
前期末配当金から50銭の増配) |
| 3. 期末配当の効力発生日
(支払開始日) | 平成27年6月1日(月) |

配当金のお支払いについて

1. 配当金の口座振込をご指定の方には、「配当金計算書」および「お振込先について」を、株式数比例配分方式ご指定の方には「配当金計算書」および「配当金のお受け取り方法について」を、それぞれ5月29日付で発送いたしておりますので、ご確認ください。
2. 上記ご指定がない方は、5月29日付で発送いたしました「第91期期末配当金領収証」に記載のとおり、お支払いいたしておりますので、お受け取りがお済みでない場合は、ご便宜の方法でお受け取りください。

(単元株主のみなさまには「定時株主総会招集ご通知・配当金支払いに関するお知らせ」に同封して、単元未満株主のみなさまには「配当金支払いに関するお知らせ」の封筒にてご郵送いたしております。)

<お問い合わせ先>

〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部（証券代行事務センター）
フリーダイヤル 0120-782-031（祝日を除く月曜日～金曜日 9:00～17:00）

以 上

定款一部変更の内容

(下線は変更部分)

変 更 前	変 更 後
<p>第3章 株主総会 (新 設)</p> <p>第16条～第37条 (条文省略)</p>	<p>第3章 株主総会 <u>(株主総会参考書類等のインターネット開示と みなし提供)</u></p> <p>第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株 主総会参考書類、事業報告、計算書類およ び連結計算書類に記載または表示をすべき 事項に係る情報を、法務省令に定めるとこ ろに従いインターネットを利用する方法で 開示することにより、株主に対して提供し たものとみなすことができる。</p> <p>第17条～第38条 (現行どおり)</p>

以 上